

## 財 産 目 録(継続保護事業)

(認可事業者の名称)

更生保護法人 宮城東華会

## 1 資産の部

(基本財産)

区分	摘要	価額	対照		備考(定率法)
			期首額	当期増減額	
土地	1 5 7 2 . 0 5 m <sup>2</sup>	476,446	476,446	0	
	仙台市太白区越路5番地64番地64番地34番地4 1 4 5 3 . 9 7 m <sup>2</sup>	440,659	440,659	0	大正3.12.21登記
	仙台市太白区越路14-18 118.08m <sup>2</sup>	35,787	35,787	0	倉庫用地
建物	仙台市太白区越路15-6	457,533,027	457,533,027	0	(合計)当期減価償却額16,933,134円 (合計)減価償却累計額28,531,158円
(保護施設)	1 5 8 6 . 6 2 m <sup>2</sup>	297,924,181	297,924,181	0	(小計)当期減価償却額6,338,812円 (小計)減価償却累計額10,680,464円
	収容保護室,事務室,職員宿舎 RC造3階建1586.62m <sup>2</sup>	297,924,181	297,924,181	0	(47:2)当期減価償却額6,338,812円 減価償却累計額10,680,464円
(附属施設)		158,369,846	158,369,846	0	(小計)当期減価償却額10,455,036円 (小計)減価償却累計額17,616,007円
	電気設備	57,546,055	57,546,055	0	(15:2)当期減価償却額3,836,404円 減価償却累計額6,464,077円
	空調設備	40,808,360	40,808,360	0	(15:2)当期減価償却額2,720,557円 減価償却累計額4,583,970円
	衛生設備	40,980,501	40,980,501	0	(15:2)当期減価償却額2,732,033円 減価償却累計額4,603,288円
	ガス溶接	5,906,138	5,906,138	0	(15:2)当期減価償却額393,742円 減価償却累計額663,429円

	太陽光設備	7,673,615	7,673,615	0	(17:2) 当期減価償却額 451,389円 減価償却累計額760,560円
	昇降機	5,455,177	5,455,177	0	(17:2) 当期減価償却額 320,893円 減価償却累計額540,683円
(附属施設)		1,239,000	1,239,000	0	(小計) 当期減価償却額139,286円 (小計) 当期減価償却額234,687円
	自転車置場 17.01㎡	880,000	880,000	0	(10:2) 当期減価償却額 88,000円 減価償却累計額148,274円
	ゴミ置場 4.61㎡	359,000	359,000	0	(7:2) 当期減価償却額51,286円 減価償却累計額86,413円
構築物		14,680,487	14,680,487	0	(合計) 当期減価償却額1,176,904円 (合計) 当期減価償却額1,983,003円
	駐車場	7,176,588	7,176,588	0	(10:2) 当期減価償却額 717,659円 減価償却累計額1,209,206円
	擁壁	3,333,719	3,333,719	0	(15:2) 当期減価償却額 222,248円 減価償却累計額374,473円
	フェンス	569,763	569,763	0	(10:2) 当期減価償却額 56,976円 減価償却累計額96,001円
	緑化設備	3,600,417	3,600,417	0	(20:2) 当期減価償却額 180,021円 減価償却累計額303,323円
	(合計)	472,689,960	472,689,960	0	

(通常財産)

区分	摘要	価額	対照		備考
			期首額	当期増減額	
現金	手元有高	834,655	737,313	97,342	

預金		95,048,786	83,005,438	12,043,348	
(定期預金)		26,783,710	26,783,710	0	
	七十七銀行荒町支店	22,783,710	22,783,710	0	口座番号0104073-08
	七十七銀行荒町支店	4,000,000	4,000,000	0	口座番号0104073-08
(普通預金)		68,265,076	56,221,728	12,043,348	
	七十七銀行荒町支店	31,307,891	52,454,223	21,146,332	口座番号0104078うち令
	七十七銀行荒町支店	3,594,520	3,594,503	17	口座番号5008148
	岩手銀行長町支店	38,162	38,602	△440	口座番号2032174
	北日本銀行二日町支店	38,207	38,647	△440	口座番号7015669
	仙台銀行本店	33,233,994	42,817	33,191,177	口座番号7125081
	荘内銀行長町支店	36,108	36,742	△634	口座番号1031570
	仙台越路郵便局	16,194	16,194	0	記号18190 口座番号28
退職給与引当預		4,895,360	4,447,895	447,465	
(定期預金)		859,163	859,163	0	
	七十七銀行荒町支店	859,163	859,163	0	口座番号0104073-08

(普通預金)		4,036,197	3,588,732	447,465	
	七十七銀行荒町支店	4,036,197	3,588,732	447,465	口座番号 9 0 7 8 7 7 1
未収入金		6,783,049	7,307,485	△ 524,436	
	委託費未収入金	6,783,049	7,307,485	2	
車両運搬具		1,490,000	1,490,000	0	(合計) 当期減価償却額 0 円 (合計) 減価償却累計額 1,489,999 円
(事業用)	普通自動車	1,490,000	1,490,000		(6:6) 当期減価償却額 0 円 H25.3月 減価償却累計額 1,489,999 円
構築物		440,000	0	440,000	(合計) 当期減価償却額 18,333 円 (合計) 減価償却累計額 18,333 円
(事業用)	センサーライト工事	440,000	0	440,000	(10:0.4166) 当期減価償却額 18,333 円 減価償却累計額 18,333 円
備品		1,710,160	1,446,200	263,960	(合計) 当期減価償却額 170,529 円 減価償却累計額 1,211,399 円
(事務用)		471,240	335,280	135,960	(小計) 当期減価償却額 95,150 円 (小計) 減価償却累計額 95,150 円
	パソコン2台	335,280	335,180	0	(4:1) 当期減価償却額 83,820 円 減価償却累計額 83,820 円
	パソコン (追加分)	135,960	0	135,960	(4:0.333) 償却額 11,330 円 減価償却累計額 11,330 円
(事業用)		1,238,920	110,920	128,000	(小計) 当期減価償却額 75,379 円 (小計) 減価償却累計額 1,663,915 円
	冷凍冷蔵庫	348,000	348,000	0	(6:6) 当期減価償却額 0 円 減価償却累計額 347,999 円
	小型発動機	79,920	79,920	0	(6:6) 当期減価償却 0 円 減価償却累計額 79,919 円





	(合計)	111,719,010	98,951,331	12,767,679	

以上合計 (資産総額)

584,408,970 円

## 2 負債の部

区分	摘要	価額	対照		備考
			期首額	当期増減額	
預り金		1,300,087	1208783	91304	
	職員源泉徴収税 (1～3月分)	36,235	71,400	△ 35,165	
	社会保険料 (2月, 3月分)	393,852	267,383	126,469	
	倉庫解体費用負担分	870,000	870,000	0	
被保護者遺留金		16,294	16,294	0	
減価償却累計額		33,233,874	14,934,992	18,298,882	
	建物	28,531,140	11,598,024	16,933,116	
	構築物	2,001,336	806,099	1,195,237	
	車両運搬具	1,489,999	1,489,999	0	








(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 更生保護事業、公益事業及び収益事業ごとに作成し、別葉として作成すること。
- 3 更生保護施設ごと、一時保護事業所ごと及び連絡助成事業所ごとの区分を明らかにして作成すること。
- 4 「区分」の欄には、貸借対照表に掲げる勘定科目を記載すること。  
備品については「事務用」及び「事業用」の区分を括弧を付して記載すること。
- 5 「摘要」の欄には、種類、数量等財産の内容を具体的に記載すること。
- 6 「1 資産の部」の「価額」の欄には、取得価額を記載すること。  
減価償却資産については、減価償却状況を「(耐用年数:経過年数) 当期減価償却額, 減価償却費累計額」の形式で「備考」の欄に記載すること。
- 7 「対照」の欄は、法第29条第1項の規定により作成する場合及び法第51条による報告に用いる場合を除いて、作成を要しない。
- 8 「当期増減額」の欄に減少額を記載する場合には、金額の前に△印を付して記載すること。
- 9 複数の事業の用に供している財産については、当該財産を用いる事業のうち主たる事業の財産目録に記載し、「備考」の欄に兼用する事業の種類を注記すること。
- 10 負債がない場合には、「2 負債の部」にその旨を記載すること。
- 11 借用不動産がない場合には、「3 借用不動産の部」にその旨を記載すること。